

一般社団法人 投資信託協会  
会長 岩崎 俊博 殿

ベアリングス・ジャパン株式会社  
代表取締役社長 小柳 寿裕 ㊞

## 正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

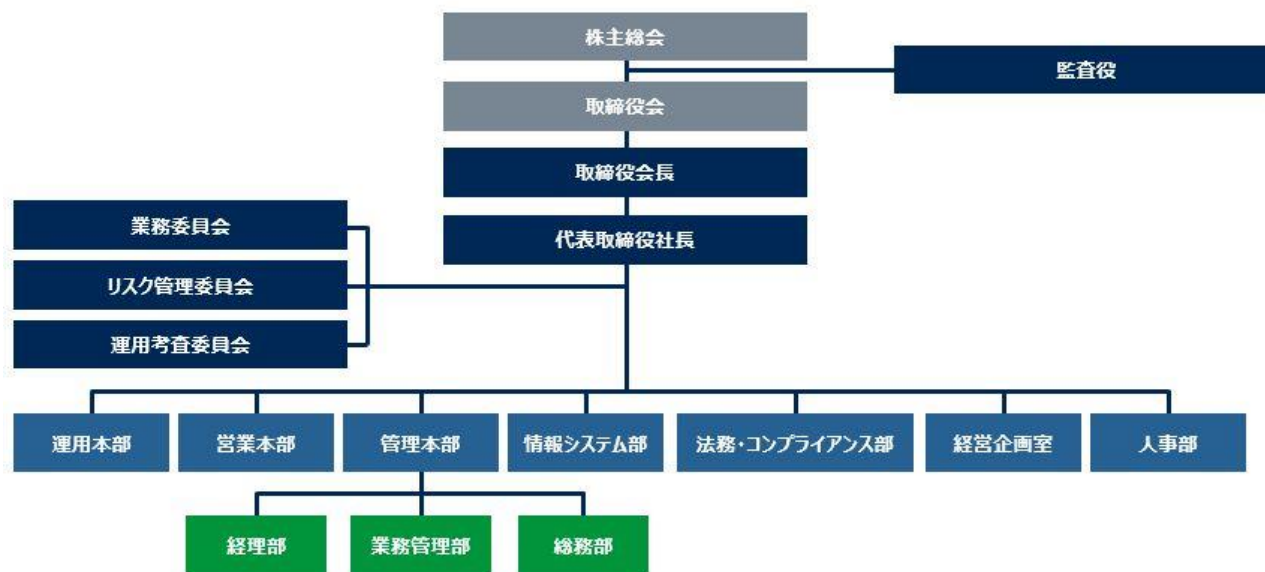
### 1 【委託会社等の概況】

#### (1) 資本金の額等

2018年7月末現在の委託会社の資本金の額：	250,000,000円
発行可能株式総数：	12,000株
発行済株式総数：	5,000株
最近5年間における資本金の額の増減：	該当事項はありません。

#### (2) 委託会社等の機構

##### ① 会社の組織図



(2018年9月3日現在)

#### 経営管理態勢

当社業務執行の最高機関としてある取締役会は3名以上10名以内の取締役で構成し、監査役は2名以内とします。当社の取締役の選任は株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって選任するものとし、累積投票によらないものとします。取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終了のときに満了とし、補欠または増員により新たに選任された取締役の任期は、前任者または現任者の残存期間とします。監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終了のときに満了し、退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了するときまでとします。

取締役会の決議により、取締役の中から社長1名を選任するものとし、また必要に応じて取締役の中から会長1名ならびに副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。取締役会はその決議に

よって、取締役の中から代表取締役を選定することができます。取締役会は、代表取締役がこれを招集します。代表取締役がこれを招集できないときは、取締役会が定める他の取締役がこれを招集します。取締役会の招集通知は会日から3日前に各取締役および監査役にこれを発するものとします。ただし、取締役および監査役全員の同意があるときは、これを短縮し、招集手続を経ないで、これを開くことができます。

取締役会の議長は、取締役会長がこれに当たり、取締役会長に事故があるときは、取締役会が定める他の取締役がこれに当たります。取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもってこれを行います。取締役会の議事ならびにその他法令に定める事項について議事録を作成し、議長ならびに出席した取締役および監査役がこれに記名捺印または署名捺印あるいは電子署名し、当社にこれを保管するものとします。取締役会の議事録の写しは欠席取締役および欠席監査役に送付します。

## ② 運用の基本プロセス

当社は、アジア(除く、日本)株式以外のトップダウン・グローバル債券及び株式の運用にあたっては、ロンドンに拠点を置くベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド(英国法人)に、アジア(除く、日本)株式の運用にあたっては、香港のベアリング・アセット・マネジメント・アジア・リミテッド(香港法人)に、運用指図に関する権限の一部を委託(以下、「運用の外部委託先」)します。

委託会社が属するベアリングスは、世界16ヶ国の40を超える拠点に運用プロフェッショナルを擁し、グローバル債券、株式、オルタナティブを中心にグローバルな運用体制を敷いています。

運用の外部委託先におけるポートフォリオ構築体制は以下のとおりです。

### ● 債券(通貨を含む)運用体制



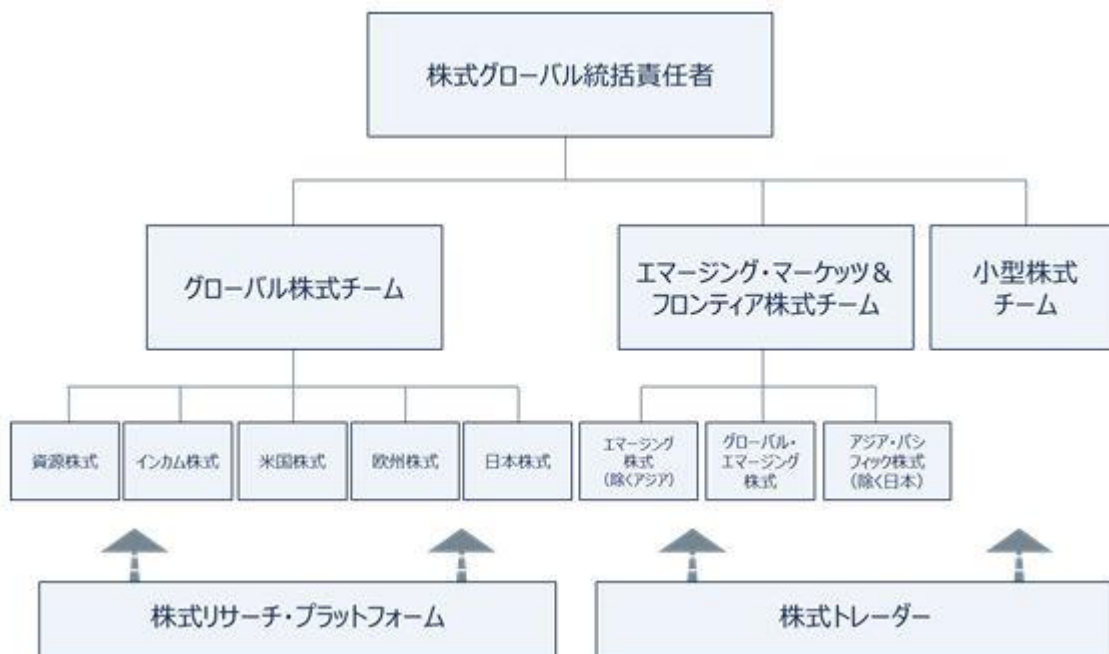
#### 意思決定プロセスの概要

調査：ファンド・マネジャーおよびアナリストは各自担当する市場及び通貨についてトップダウンによる綿密なファンダメンタルズ調査を行います。これらの調査を基にマクロ経済に関する複数のグローバル・シナリオを作成します。

投資戦略の決定：各シナリオにおける金利・為替水準およびクレジットの спреッド水準を予測し、主要市場の期待リターンを導き出します。シナリオ別の最適化とトラッキング・エラー分析を実行し、どのシナリオが実現してもリスクが限定されかつアウトパフォーマンスの確率の高いモデル・ポートフォリオを構築します。なお、取引の執行については、債券専任のトレーダーが行う体制です。

ポートフォリオの構築：モデル・ポートフォリオをファンドのガイドラインに沿って調整し、ポートフォリオを作成します。

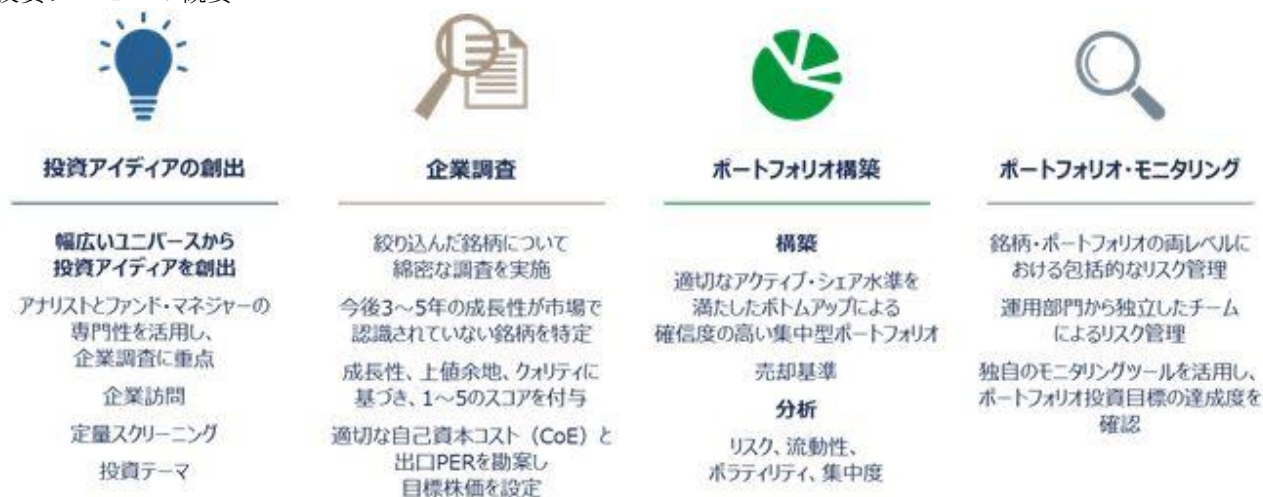
●株式の運用体制



成長見通しが株価に反映されていない銘柄を探し出し、所定のリスクに対して最も高いリターンをもたらす可能性のある銘柄を選択します。ここではベスト・アイデア（推奨銘柄）による確信度の高いポートフォリオとして表現される銘柄選択能力が極めて重要になります。

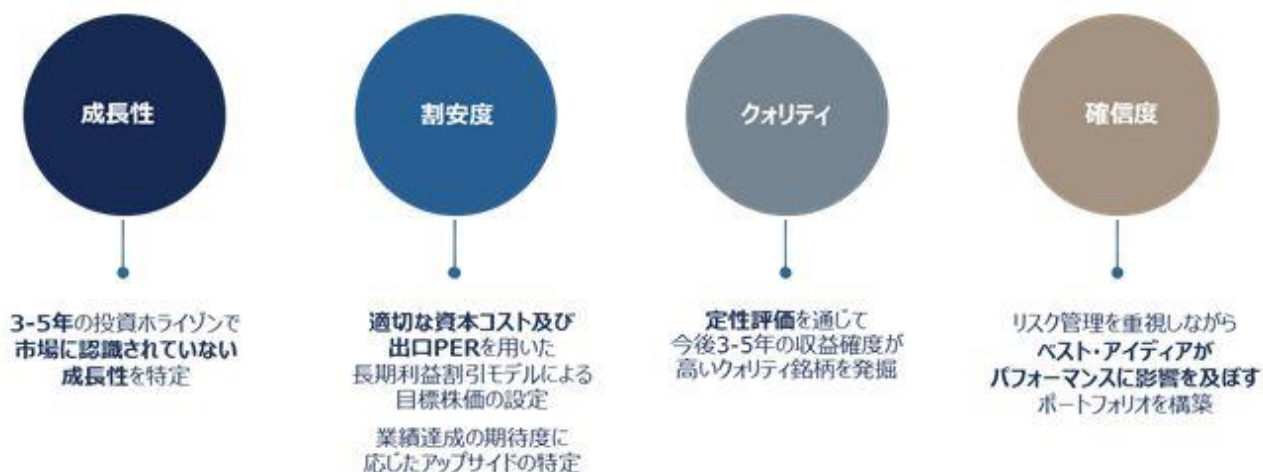
「成長性から見て株価が割安な銘柄」（Growth at a Reasonable Price、GARP）を投資哲学としています。企業の長期的な利益成長が株式市場のパフォーマンスの原動力であると考えており、市場に認識されていない成長機会を発掘するには、今後 3 年から 5 年で高い利益成長を達成する可能性が高いクオリティ銘柄を特定することが必要不可欠であると考えています。

投資プロセスの概要



## 企業調査のフレームワーク

社内共通のフレームワークで調査対象銘柄のスコアリングを行い、投資銘柄の選定やモニタリングを実施します。



なお、取引の執行は、債券は債券専任の、株式は株式専任のトレーダーが行います。

運用のモニタリングに関しては、委託会社の業務管理部（5名程度）において、運用にかかる法令・諸規則および投資ガイドライン等の遵守状況がチェックされ、法務・コンプライアンス部（2名程度）において、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律その他関連法令・諸規則等の遵守状況がチェックされます。モニタリングの結果は、取締役会の委嘱を受けて定期的に開催される運用審査委員会に報告されます。

委託会社の社内規程に関しては、倫理規範、服務規程により、顧客のために忠実に業務の遂行を果たすための基本的事項を定めているほか、信託財産を適正に運用するための各種業務マニュアルを設けております。また、委託会社が委託会社以外の者に業務を委託するときの基本的事項を定めた外部委託先選定・管理規則に従い、外部委託先に対する定期モニタリングを実施しています。

※上記の運用体制等は2018年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2018年7月末現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

ファンドの種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	18	138,663,696,826
合計	18	138,663,696,826

### 3 【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）並びに同規則第 2 条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号）に基づいて作成しております。

財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 委託会社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 52 年大蔵省令第 38 号）並びに同規則第 38 条及び第 57 条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号）に基づいて作成しております。

中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、前事業年度（平成 29 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任あずさ監査法人により受けております。また、当中間会計期間（自平成 30 年 1 月 1 日至平成 30 年 6 月 30 日）の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により中間監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (平成 28 年 12 月 31 日)	当事業年度 (平成 29 年 12 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	454,454	353,299
前払費用	17,992	19,420
未収委託者報酬	190,069	182,174
未収運用受託報酬	127,011	144,847
未収収益	* 1 10,270 * 1	133,877
未収消費税等	-	32,035
繰延税金資産	45,819	114,875
差入保証金	-	54,065
その他の流動資産	295	2,649
流動資産合計	845,913	1,037,246
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	- * 2	270,033
器具備品	* 2 31,046 * 2	124,514
有形固定資産合計	31,046	394,548
無形固定資産		
電話加入権	1,850	1,850
ソフトウェア	17,810	12,625
無形固定資産合計	19,660	14,476
投資その他の資産		
長期差入保証金	54,532	63,749
預託金	1,800	1,800
繰延税金資産	22,383	123,840
投資その他の資産合計	78,715	189,389
固定資産合計	129,422	598,414
資産合計	975,335	1,635,661

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 28 年 12 月 31 日)	当事業年度 (平成 29 年 12 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
預り金	5,880	9,462
未払手数料	* 1 149,229	142,709
未払委託調査費	* 1 17,275 * 1	18,570
その他未払金	22,617	305,098
リース債務	1,411	1,911
未払費用	36,841	26,978
賞与引当金	107,505	255,053
未払法人税等	8,917	8,649
未払消費税等	18,937	-
その他の流動負債	15	20
流動負債合計	368,629	768,453
固定負債		
リース債務	2,822	7,168
退職給付引当金	69,375	70,405
役員退職慰労引当金	3,237	14,292
固定負債合計	75,435	91,866
負債合計	444,065	860,320
純資産の部		
株主資本		
資本金	250,000	250,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	-	698,000
資本剰余金合計	-	698,000
利益剰余金		
利益準備金	38,587	38,587
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	242,682	△ 211,245
利益剰余金合計	281,270	△ 172,658
株主資本合計	531,270	775,341
純資産合計	531,270	775,341
負債・純資産合計	975,335	1,635,661





## (2) 【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 29 年 1 月 1 日 至 平成 29 年 12 月 31 日)
営業収益		
委託者報酬	1,981,962	1,973,684
運用受託報酬	355,771	395,762
その他営業収益	* 1 48,290 * 1	181,307
営業収益合計	2,386,024	2,550,754
営業費用		
支払手数料	* 1 1,238,134 * 1	1,273,504
広告宣伝費	41,972	19,314
公告費	906	798
調査費	77,071	82,957
委託調査費	* 1 73,133 * 1	86,741
委託計算費	75,870	66,180
通信費	5,827	7,667
印刷費	28,996	26,444
協会費	1,991	2,008
営業費用合計	1,543,906	1,565,616
一般管理費		
役員報酬	39,750	54,474
給料・手当	221,109	233,437
賞与	101,852	178,259
交際費	3,493	2,872
旅費交通費	32,613	24,754
福利厚生費	43,337	46,805
人材募集費	5,506	6,797
業務関連委託費用	101,762	106,334
器具備品費	1,649	17,781
租税公課	4,874	11,508
不動産賃借料	80,183	85,183
固定資産減価償却費	20,281	31,128
退職給付費用	12,438	9,242

役員退職慰労引当金繰入額	1,233	7,817
諸経費	39,900	52,425
一般管理費合計	709,986	868,823
営業利益	132,131	116,314
営業外収益		
為替差益	841	-
受取利息	17	13
法人税等還付加算金	7	1
雑収入	2,607	1,005
営業外収益合計	3,475	1,020
営業外費用		
為替差損	-	1,543
その他	53	107
営業外費用合計	53	1,651
経常利益	135,553	115,684
特別損失		
特別退職金支出額	2,310	-
事務所移転費用	-	55,892
固定資産除却損	-	29,311
特別損失合計	2,310	85,203
税引前当期純利益	133,242	30,480
法人税、住民税及び事業税	37,019	11,697
法人税等調整額	20,934	△ 170,513
法人税等合計	57,953	△ 158,816
当期純利益	75,288	189,297

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主 資本 合計	
		その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	250,000			38,587	167,393	205,981	455,981	455,981
当期変動額								
当期純利益					75,288	75,288	75,288	75,288
当期変動額合計	-	-	-	-	75,288	75,288	75,288	75,288
当期末残高	250,000	-	-	38,587	242,682	281,270	531,270	531,270

当事業年度（自 平成 29 年 1 月 1 日 至 平成 29 年 12 月 31 日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主 資本 合計	
		その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	250,000	-	-	38,587	242,682	281,270	531,270	531,270
当期変動額								
合併による増減		698,000	698,000		△ 643,225	△ 643,225	54,774	54,774
当期純利益					189,297	189,297	189,297	189,297
当期変動額合計	-	698,000	698,000	-	△ 453,928	△ 453,928	244,071	244,071
当期末残高	250,000	698,000	698,000	38,587	△ 211,245	△ 172,658	775,341	775,341

## 注記事項

### (重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物附属設備	3年～15年
器具備品	3年～15年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
2. 引当金の計上基準
  - (1) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の見込額は、簡便法により計算しております。
  - (2) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。
  - (3) 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当期に帰属する額を計上しております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 消費税等の会計処理方法  
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

### (追加情報)

1. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用  
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」企業会計基準適用指針第26号（平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下の通りであります。

	前事業年度 (平成 28 年 12 月 31 日)	当事業年度 (平成 29 年 12 月 31 日)
未収収益	8,409 千円	113,991 千円
未払手数料	61,023	-
未払委託調査費	17,262	-
その他未払金	-	232,245

2 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	前事業年度 (平成 28 年 12 月 31 日)	当事業年度 (平成 29 年 12 月 31 日)
建物附属設備	- 千円	7,181 千円
器具備品	160,166	32,551

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものは以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 29 年 1 月 1 日 至 平成 29 年 12 月 31 日)
その他営業収益	42,698 千円	140,956 千円
支払手数料	234,022	113,108
委託調査費	73,110	49,696

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成 28 年 1 月 1 日 至平成 28 年 12 月 31 日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度期首	増加	減少	前事業年度末
普通株式 (株)	5,000	-	-	5,000

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成 29 年 1 月 1 日 至平成 29 年 12 月 31 日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	5,000	-	-	5,000

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

コピー機

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 28 年 12 月 31 日)	当事業年度 (平成 29 年 12 月 31 日)
1 年以内	17,709	107,599
1 年超	-	170,366
合計	17,709	277,966

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、安全性と有利性を重視した運用を自己資金運用の基本方針としています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、当社が運用を委託されている信託財産から回収を行っており、回収のリスクは僅少と判断しております。

また、未収収益は、親会社及び兄弟会社への債権であり、回収に係るリスクは僅少であると判断しております。営業債務である未払手数料、未払委託調査費は、1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成 28 年 12 月 31 日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	454,454	454,454	—
(2) 未収委託者報酬	190,069	190,069	—
(3) 未収運用受託報酬	127,011	127,011	—
(4) 未収収益	10,270	10,270	—
(5) 長期差入保証金	54,532	54,532	—
資産計	863,337	863,337	—
(1) 未払手数料	149,229	149,229	—
(2) 未払委託調査費	17,275	17,275	—
負債計	166,504	166,504	—

当事業年度（平成 29 年 12 月 31 日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	353,299	353,299	—
(2) 未収委託者報酬	182,174	182,174	—
(3) 未収運用受託報酬	144,847	144,847	—
(4) 未収収益	133,877	133,877	—
(5) 長期差入保証金	63,749	63,749	—
(6) 差入保証金	54,065	54,065	—
資産計	932,013	932,013	—
(1) 未払手数料	142,709	142,709	—
(2) 未払委託調査費	18,570	18,570	—
(3) その他未払金	305,098	305,098	—
負債計	466,378	466,378	—

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金 (2) 未収委託者報酬 (3) 未収運用受託報酬 (4) 未収収益 (6) 差入保証金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期差入保証金

長期差入保証金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(負債)

(1) 未払手数料 (2) 未払委託調査費 (3) その他未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成 28 年 12 月 31 日）

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	454,454	—	—	—
未収委託者報酬	190,069	—	—	—
未収運用受託報酬	127,011	—	—	—
未収収益	10,270	—	—	—
長期差入保証金	—	54,532	—	—
合計	781,805	54,532	—	—

当事業年度（平成 29 年 12 月 31 日）

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	353,299	—	—	—
未収委託者報酬	182,174	—	—	—
未収運用受託報酬	144,847	—	—	—
未収収益	133,877	—	—	—
長期差入保証金	—	63,749	—	—
差入保証金	54,065	—	—	—
合計	868,264	63,749	—	—

(有価証券関係)

前事業年度（平成 28 年 12 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成 29 年 12 月 31 日）

該当事項はありません。

(デリバティブ関係)

前事業年度（平成 28 年 12 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成 29 年 12 月 31 日）

該当事項はありません。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職一時金制度を採用しております。但し、退職給付会計に関する実務指針（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第 13 号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成 28 年 12 月 31 日)	当事業年度 (平成 29 年 12 月 31 日)
退職給付債務 (千円)	69,375	70,405
退職給付引当金 (千円)	69,375	70,405

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 29 年 1 月 1 日 至 平成 29 年 12 月 31 日)
退職給付費用 (千円)	12,438	9,242

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(ストックオプション関係)

前事業年度 (平成 28 年 12 月 31 日)

該当事項はありません。

当事業年度 (平成 29 年 12 月 31 日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成 28 年 12 月 31 日)	当事業年度 (平成 29 年 12 月 31 日)
① 流動の部 (繰延税金資産)		
一括償却資産償却限度超過	266 千円	464 千円
未払事業税	1,007	63
未払費用否認	11,369	8,325
賞与引当金	33,176	78,709
ソフトウェア	-	24
税務上の繰越欠損金	-	27,288
繰延税金資産小計	45,819 千円	114,875 千円
② 固定の部 (繰延税金資産)		
退職給付引当金	21,242 千円	21,558 千円
役員退職慰労引当金	999	4,410
ソフトウェア	1,140	-
資産除去債務	-	3,050
税務上の繰越欠損金	-	205,163
繰延税金資産小計	23,382	234,183
評価性引当額	△999	△110,342
繰延税金資産合計	22,383 千円	123,840 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成 28 年 12 月 31 日)	当事業年度 (平成 29 年 12 月 31 日)
法定実効税率		
(調整)	33.06 %	30.86 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.93	26.95
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.44	-
評価性引当金計上	0.25	358.74
合併による影響額	-	△941.93
その他	△0.19	4.33
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.49 %	△521.05 %

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成 29 年 1 月 1 日 至 平成 29 年 12 月 31 日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)

合併に伴う事業統合及び商号変更について

当社は平成29年8月14日開催の取締役会において、ベアリングス・ジャパン株式会社を存続会社として、ベアリングス・アドバイザーズ株式会社、Barings Real Estate Advisers Japan 株式会社を吸収合併することを決議し、平成29年10月1日で合併致しました。

#### 1 統合の目的

お客様の運用ニーズが多様化する中、世界的に運用会社が果たすべき役割は一段と重要になっており、親会社マスマチュアルはグループ傘下の運用会社の事業統合を実施いたしました。本邦におきましても金融商品取引業を個別に展開しておりました3社の事業統合を行うことにより、顧客本位の業務運営に資する効率的な体制の構築をその目的としております。

#### 2 合併会社の名称及びその事業内容

(存続会社)

名称 ベアリングス・ジャパン株式会社

事業の内容 投信投資顧問業

(消滅会社)

名称 ベアリングス・アドバイザーズ株式会社

事業の内容 投信投資顧問業

名称 Barings Real Estate Advisers Japan 株式会社

事業の内容 投信投資顧問業

#### 3 企業結合日

平成29年10月1日

#### 4 企業結合の法的形式

ベアリングス・ジャパン株式会社を合併存続会社とする吸収合併方式で、ベアリングス・アドバイザーズ株式会社及びBarings Real Estate Advisers Japan 株式会社を合併消滅会社となりました。

#### 5 結合後の企業名称

ベアリングス・ジャパン株式会社

#### 6 吸収統合に係る割当ての内容

本吸収合併による新株式の発行および合併交付金の支払いは行いません。

#### 7 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理致しました。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)

当社は、本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務を資産除去債務として認識しております。当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

なお、当事業年度の負担に属する金額は見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

前事業年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)及び当事業年度(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)

当社は、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託	投資一任	その他	合計
外部顧客への売上高	1,981,962	355,771	48,290	2,386,024

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	英国	香港	合計
2,337,734	42,698	5,591	2,386,024

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託	投資一任	その他	合計
外部顧客への売上高	1,973,684	395,762	181,307	2,550,754

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	英国	香港	米国	合計
2,369,446	59,761	7,554	113,991	2,550,754

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

前事業年度 (自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
親会社	Baring Asset Management Ltd.	英国 ロンドン	80,000 千英ポンド	投資運用業	なし		兼業契約	42,698	未収収益	8,409	
							運用委託契約	*2 運用委託	234,022	未払手数料	61,023
									73,110	未払委託調査費	17,262

当事業年度 (自 平成 29 年 1 月 1 日 至 平成 29 年 12 月 31 日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Barings LLC	米国 シャーロット	591,714 千米ドル	投資運用業	(被所有) 間接 100%		*1 情報提供・コンサルタント業務及び委託業務	113,991	未収収益	113,991
							経費の立替	経費の立替	-	その他未払金

## (2) 兄弟会社等

前事業年度（自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
親会社の子会社	Baring Asset Management (Asia) Ltd.	香港	799,963 千香港ドル	投資運用業	なし		兼業契約	*1 情報提供・コンサルタント業務及び委託業務	5,591	未収収益	1,860
							運用委託契約 事務代行契約の締結	*2 運用委託	13,920	未払手数料	3,518
									23	未払委託調査費	12
事務代行契約の締結	*3 事務代行手数料の支払	10,091	その他未払金	2,705							
親会社の子会社	Baring Investment Services Limited.	英国 ロンドン	200 英ポンド	サービス会社	なし		役務の受け入れ	*4 システムサポートの支払	15,143	その他未払金	3,509

当事業年度（自 平成 29 年 1 月 1 日 至 平成 29 年 12 月 31 日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
親会社の子会社	Baring Asset Management Ltd.	英国 ロンドン	40,000 千英ポンド	投資運用業	なし		兼業契約	*1 情報提供・コンサルタント業務及び委託業務	59,761	未収収益	15,646
							運用委託契約	*2 運用委託	216,876	未払手数料	49,871
									86,678	未払委託調査費	18,498
親会社の子会社	Baring Asset Management (Asia) Ltd.	香港	888,963 千香港ドル	投資運用業	なし		兼業契約	*1 情報提供・コンサルタント業務及び委託業務	7,554	未収収益	4,239
							運用委託契約 事務代行契約の締結	*2 運用委託	16,516	未払手数料	9,059
									62	未払委託調査費	72
事務代行契約の締結	*3 事務代行手数料の支払	10,354	その他未払金	5,074							
親会社の子会社	Baring Investment Services Limited.	英国 ロンドン	200 英ポンド	サービス会社	なし		役務の受け入れ	*4 システムサポートの支払	14,043	その他未払金	3,469

(注) 1. 関連当事者との取引は、すべて海外との取引であるため、消費税等は発生していません。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

\* (1) 情報提供・コンサルタント業務及び委託業務については、当該会社からの業務委託依頼を受け、その役務提供の割合に応じて計算された金額を受け取っております。

\* (2) 当該会社との運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。

\* (3) 事務代行手数料の支払については、当該会社より提示された料率および労働費消時間等を基礎として決定しています。

\* (4) システムサポートの支払については、当該会社より提示された料率および労働費消時間等を基礎として決定しています。

## 2. 親会社に関する注記

Barings LLC（非上場）

2017年7月1日より変更しております。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 29 年 1 月 1 日 至 平成 29 年 12 月 31 日)
1 株当たり純資産額	106,254.01 円	155,068.35 円
1 株当たり当期純利益金額	15,057.74 円	37,859.48 円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 29 年 1 月 1 日 至 平成 29 年 12 月 31 日)
当期純利益金額 (千円)	75,288	189,297
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株主に係る当期純利益金額 (千円)	75,288	189,297
期中平均株式数 (千株)	5	5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期末  
(平成30年6月30日)

資産の部		
流動資産		
現金及び預金		158,299
前払費用		21,929
未収委託者報酬		157,460
未収運用受託報酬		126,596
未収投資助言報酬		1,069
未収収益		308,462
繰延税金資産		125,065
その他流動資産		365
流動資産計		899,249
固定資産		
有形固定資産	*1	
建物附属設備		255,670
器具備品		113,608
有形固定資産計		369,279
無形固定資産		
電話加入権		1,850
ソフトウェア		10,973
無形固定資産計		12,824
投資その他の資産		
長期差入保証金		52,717
預託金		300
繰延税金資産		123,840
投資その他の資産計		176,858
固定資産計		558,961
資産合計		1,458,211
負債の部		
流動負債		
預り金		9,544
未払手数料		117,795
未払委託調査費		20,554
その他未払金		268,464
リース債務		1,911
未払費用		19,171
賞与引当金		81,616
役員賞与引当金		89,067
未払法人税等		7,740
未払消費税等	*2	23,377
その他流動負債		25
流動負債計		639,270
固定負債		
リース債務		6,212
退職給付引当金		54,843
役員退職慰労引当金		8,017
固定負債計		69,074
負債合計		708,344
純資産の部		
株主資本		
資本金		250,000
資本剰余金		

その他資本剰余金	698,000
資本剰余金計	698,000
利益剰余金	
利益準備金	38,587
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	△ 236,720
利益剰余金計	△ 198,132
株主資本計	749,867
純資産合計	749,867
負債・純資産合計	1,458,211

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成 30 年 1 月 1 日 至 平成 30 年 6 月 30 日)
営業収益	
委託者報酬	797,393
運用受託報酬	223,690
投資助言報酬	2,928
その他営業収益	211,496
営業収益計	1,235,508
営業費用	
支払手数料	514,288
広告宣伝費	11,440
調査費	88,023
調査費	49,057
委託調査費	38,965
委託計算費	28,043
営業雑経費	18,128
通信費	7,035
印刷費	10,223
協会費	869
営業費用計	659,924
一般管理費	
給料	302,392
役員報酬	45,532
給料・手当	152,444
賞与	104,415
交際費	2,323
旅費交通費	20,979
福利厚生費	29,512
人材募集費	10,636
業務関連委託費用	53,393
器具備品費	900
租税公課	12,850
不動産賃借料	64,217
その他不動産関連費	435
固定資産減価償却費	*1 41,927
退職給付費用	10,945
役員退職慰労引当金繰入額	1,129
諸経費	20,258
一般管理費計	571,902
営業利益	3,681
営業外収益	

為替差益	1,733
受取利息	3
その他	1,134
営業外収益計	2,871
営業外費用	
その他	43
営業外費用計	43
経常利益	6,509
特別損失	
特別退職金支出額	39,528
特別損失計	39,528
税引前中間純損失	△ 33,019
法人税、住民税及び事業税	*2 △ 7,545
法人税等合計	△ 7,545
中間純損失	△ 25,474

(3) 株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成 30 年 1 月 1 日 至 平成 30 年 6 月 30 日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	250,000	698,000	698,000	38,587	△ 211,245	△ 172,658	775,341	775,341
当中間期変動額								
中間純損失					△ 25,474	△ 25,474	△ 25,474	△ 25,474
当中間期変動額合計	-	-	-	-	△ 25,474	△ 25,474	△ 25,474	△ 25,474
当中間期末残高	250,000	698,000	698,000	38,587	△ 236,720	△ 198,132	749,867	749,867

注記事項  
(重要な会計方針)

項 目	当中間会計期間 (自 平成 30 年 1 月 1 日 至 平成 30 年 6 月 30 日)
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物附属設備 3～15年 器具備品 3～15年</p> <p>(2)無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務の見込額は、簡便法により計算しております。</p> <p>(2)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、当社内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(3)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4)役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成30年6月30日 現在)	
*1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	
建物附属設備	21,545 千円
器具備品	44,751 千円
*2 消費税等の取扱い	
仮受消費税及び仮払消費税は相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)	
*1 減価償却実施額	
有形固定資産	38,517 千円
無形固定資産	3,409 千円
*2 当中間会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。	

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間末 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間 会計期間末
普通株式(株)	5,000	—	—	5,000
2. 配当に関する事項 該当事項はありません。				

(金融商品関係)

当中間会計期間  
(自 平成 30 年 1 月 1 日  
至 平成 30 年 6 月 30 日)

金融商品の時価等に関する事項

平成 30 年 6 月 30 日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	158,299	158,299	—
(2) 未収委託者報酬	157,460	157,460	—
(3) 未収運用受託報酬	126,596	126,596	—
(4) 未収投資助言報酬	1,069	1,069	—
(5) 未収収益	308,462	308,462	—
(6) 長期差入保証金	52,717	52,717	—
資産計	804,606	804,606	—
(1) 未払手数料	117,795	117,795	—
(2) 未払委託調査費	20,554	20,554	—
(3) その他未払金	268,464	268,464	—
負債計	406,815	406,815	—

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(資産)

(1) 現金・預金 (2) 未収委託者報酬 (3) 未収運用受託報酬 (4) 未収投資助言報酬 (5) 未収収益  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期差入保証金

長期差入保証金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(負債)

(1) 未払手数料 (2) 未払委託調査費 (3) その他未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当中間会計期間  
(自 平成 30 年 1 月 1 日  
至 平成 30 年 6 月 30 日)

## セグメント情報

当社の報告セグメントは、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

## 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託	投資一任	投資助言	その他	合計
外部顧客への売上高	797,393	223,690	2,928	211,496	1,235,508

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：千円)

日本	英国	香港	米国	合計
1,024,012	60,276	4,757	146,461	1,235,508

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の 10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項 目	当中間会計期間
	(自 平成 30 年 1 月 1 日 至 平成 30 年 6 月 30 日)
1 株当たり純資産額	149,973,44 円
1 株当たり中間純損失	△5,094,90 円

(注)

1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純損失については、潜在株式が存在しないため、記述しておりません。
2. 1 株当たり中間純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当中間会計期間 (自 平成 30 年 1 月 1 日 至 平成 30 年 6 月 30 日)	
中間純損失 (千円)	△25,474
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る中間純損失 (千円)	△25,474
期中平均株式数 (千株)	5

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成 30 年 1 月 1 日 至 平成 30 年 6 月 30 日)
該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書

平成 30 年 3 月 28 日

ベアリングス・ジャパン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 竹内 知 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているベアリングス・ジャパン株式会社の平成 29 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日までの第 33 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベアリングス・ジャパン株式会社の平成 29 年 12 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成 30 年 9 月 27 日

ベアリングス・ジャパン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 竹内 知 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているベアリングス・ジャパン株式会社の平成 30 年 1 月 1 日から平成 30 年 12 月 31 日までの第 34 期事業年度の間機会計期間（平成 30 年 1 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ベアリングス・ジャパン株式会社の平成 30 年 6 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間機会計期間（平成 30 年 1 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

公開日 平成30年10月26日  
作成基準日 平成30年9月27日

本店所在地 東京都中央区京橋2丁目2番1号  
お問い合わせ先 法務・コンプライアンス部